平成２７年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	I	子育ての不安と負担の軽減
目標		安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	子育て支援センター数	か所	1	2	3	3	3	3	3		4
指標②	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	%	44.1	－	－	23	－	－	21.7		29

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　地域での子育て支援	①　子育て支援センターの整備・充実	・民間の力を活用し子育て支援センターの柔軟な運営を図るとともに、更なる整備・充実を進めます。
1-②	1　地域での子育て支援	②　地域子育てボランティアの育成と活用	・地域の子育て経験者等を地域ボランティアとして育成し、持っている知識・経験の活用を図り、地域の子育て支援や相談体制の充実を図ります。 ・若者を地域のボランティアとして育成し、地域での子育てを支援するとともに、若者の育児体験の機会を拡充します。
1-③	1　地域での子育て支援	③　地域子育てグループ活動への支援	・子どもの遊び方の指導や育児相談など地域において親子交流を行っている子育てサークルの取組み等を支援します。
1-④	1　地域での子育て支援	④　子育てについての学習、体験機会の充実	・保育所や幼稚園、子育て支援センターなどあらゆる機会を捉えて子育てに関する相談を充実するとともに、学習、体験の機会の充実に努めます。
1-⑤	1　地域での子育て支援	⑤　子育て家庭への相談・情報提供の支援	・ファミリーサポートセンターや家庭児童相談室に相談員を配置し、子育てをしている親に子どもを生み育てる意義や喜びが感じられるよう子育てに関する助言・情報提供の支援を行います。
2-①	2　男女共同による子育ての推進	①　家事、育児への男性参画の推進	・家庭内における家事・育児は、男女が共同で担うという意識を醸成するとともに、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めます。
2-②	2　男女共同による子育ての推進	②　男性の育児休暇・介護休暇の取得促進	・育児休暇、介護休暇の取得促進を啓発します。
3-①	3　子育て環境の整備	①　保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備	・異年齢や世代を超えた交流など地域の特色等を捉えた保育・教育内容の充実を図ります。 ・施設のバリアフリー化など子どもたちが活用しやすい施設の環境の整備を図ります。
3-②	3　子育て環境の整備	②　認定こども園の推進	・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった「認定こども園」を民間等の活力を活用して推進します。
3-③	3　子育て環境の整備	③　民間活用による柔軟な保育所運営の推進	・行政と民間の適切な役割分担のもと、市立保育所の民間委託を推進します。
3-④	3　子育て環境の整備	④　乳幼児等保育の充実	・障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育等、時代とともに変化する保育ニーズに適応した乳幼児等保育を充実させます。
3-⑤	3　子育て環境の整備	⑤　児童館、放課後児童クラブなどの充実	・地域ボランティアを育成し、児童館機能の充実を図ります。 ・未設置地区に放課後児童クラブ、児童館の設置を図ります。 ・子どもたちの安全で、かつ、安心な居場所づくりを目指し、放課後子ども教室の活動を支援します。
4-①	4　経済的負担の軽減の支援	①　医療費、保育料、教育費等の支援	・乳幼児に対して医療費の一部を助成し、乳幼児の健康増進と健やかな療育を図ります。 ・母子家庭の母親に対し、職業能力の向上や雇用の安定を図るための支援を行い、母子家庭の自立を推進します。 ・幼稚園への就園等に際して、財政的支援を行い家庭の負担軽減を図ります。
4-②	4　経済的負担の軽減の支援	②　子どものいる家庭等への経済的支援の充実	・子どものいる家庭へ子ども手当等を支給し、子育ての負担軽減を図ります。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 次ページ事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
1	1-①	子育て支援センター運営事業	保健福祉部	子育てG	H12	－	ソフト	一般会計	保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援することを目的とする。	H25	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	市内２ヵ所で毎週３回（月・水・金）はセンターの開放、毎週２回（火・木）は行事を実施し、子育て相談や遊びの指導などを実施した。	児童福祉法、登別市子育て支援センター条例	子育て支援センター設置数	箇所	2	2	2	2	2	3
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	開放日利用者数	人	9,719	9,249	13,000	13,000	13,000	13,000
		11111001																			
2	1-①	地域子育て支援拠点（ひろば型）事業	保健福祉部	子育てG	H22	－	ソフト	一般会計	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての不安感等を緩和することを目的とする。	H25	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	市が委託する「ＮＰＯ法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ」が、亀田記念公園管理棟２階「かめだわんパーク」内で子育てについての相談、情報の提供及び助言等を行った。 【委託契約期間】 平成25年４月１日～平成28年３月31日	児童福祉法、登別市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）実施要綱	利用者数	人	10,948	11,153	12,000	12,000	12,000	12,000
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－
		11111003																			

NO	事業の成果、目標：名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H28以降】
1	国庫支出金	子育て支援交付金		3,031	2,878	1,813	1,813	1,813	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	保護者の育児力の低下が指摘される中、本事業は家庭内保育者向けの子育て支援策として、引き続き必要な事業である。	事業の継続を図り、様々な育児支援を通して保護者をサポートし、子育て支援の充実を目指していく。
	道支出金	子育て支援対策事業費補助金	3,977	3,030	2,878	1,813	1,813	1,813					
	地方債								H26	新たに鷲別地区を対象とした移動子育て支援センターを「道営住宅であえーるはまなす団地集会所」で毎月１回実施した。			
	その他												
	一般財源		4,415	2,784	2,982	4,694	4,694	4,694	H27	上記のとおり			
	合　計		8,392	8,845	8,738	8,320	8,320	8,320					
2	国庫支出金	子育て支援交付金		1,605	1,604	1,535	1,535	1,535	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市内における乳幼児を抱える世帯が最も多い地区であり、ニーズに答えるためにも本事業の継続は望ましい。	事業の継続を図り、引き続き子育ての不安、負担感を解消し、子育て親子が孤立しないよう提供するサービスの充実を図っていく。
	道支出金	子育て支援対策事業費補助金	2,390	1,605	1,604	1,535	1,535	1,535					
	地方債								H26	上記のとおり			
	その他												
	一般財源		5,054	4,234	4,236	4,428	4,428	4,428	H27	上記のとおり			
	合　計		7,444	7,444	7,444	7,498	7,498	7,498					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
3	1-②	日胆はまなす里親会補助金 11112001	保健福祉部	子育てG	S40	－	ソフト	一般会計	受託児童の育成、養育環境の整備、里親制度の普及啓発等を行うことにより、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	児童を受託する里親	胆振、日高管内の里親で組織される里親会の運営に対し補助した。 【主な事業実績】 役員会、総会（５月）、日胆はまなす里親会研修会・交流会（９月）、全国里親会北海道地区里親研修大会（９月）全国里親会全国大会、広報誌はまなす発行（１０月）、里子プレゼント事業（１２月）	児童福祉法	里親会員数 ※登別市民の人数	人	5	5	10	10	10	10	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	要保護児童が家庭で養育される里親は、乳児院、児童養護施設等での養育に比べ、児童にとってより望ましい養育の形態で、里親会の役割は重要である。	里親制度は要保護児童を家庭的環境の中で養育する最も望ましい養育形態で、当市の要保護児童対策の中で重要な役割を担っており、支援を継続していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		30	30	30	30	30	30	H27	上記のとおり				
																						合 計		30	30	30	30	30	30						
4	1-⑤	仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業 11115001	保健福祉部	子育てG	H8	－	ソフト	一般会計	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり相互援助することにより、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	H25	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい市民	仕事と育児の両立のため、子どもの預かり相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを組織し、相互援助活動の連絡・調整を行い、育児支援を行った。	児童福祉法、登別市ファミリーサポートセンター事業実施要綱	会員数	人	948	1,021	1,100	1,100	1,100	1,100	国庫支出金	子育て支援交付金	0	2,630	2,684	2,516	2,516	2,516	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市町村が実施する子育て支援策の一つで、保護者の仕事と育児が両立できる環境を今後も維持しなければならない。	年々、会員数が増加し、利用件数も2,000件を超えており、活動の調整役である本部を中心に、高まる需要に応え、仕事と育児が両立できる環境を維持していく。
																						道支出金	子育て支援対策事業費補助金	4,180	2,630	2,684	2,516	2,516	2,516						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														利用件数	人	2,442	2,201	2,500	2,500	2,500	2,500	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		3,720	2,632	2,684	2,518	2,518	2,518	H27	上記のとおり				
																						合 計		7,900	7,892	8,052	7,550	7,550	7,550						
5	1-⑤	産後子育てママ派遣事業 11115002	保健福祉部	子育てG	H18	－	ソフト	一般会計	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。	H25	産後間もない母親	家庭にヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援した。市町村が実施する養育訪問事業として児童福祉法に規定されている。	児童福祉法、登別市産後子育てママ派遣実施要綱	利用者	人	3	2	5	5	5	5	国庫支出金	子育て支援交付金	0	0	43	8	8	8	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	児童福祉法に定められている市町村が実施する養育訪問事業で、利用件数は少ないが、出産時に支援を得られる家族等が無い場合、これに代わる支援策が無いため本事業は維持すべきである。	出産時に家族や親族等からの支援が得られない場合、これに代わる支援策が無いことから事業を継続し、妊婦健診等において制度の周知に努め、地域での子育てを支援していく。
																						道支出金	子育て支援対策事業費補助金	34	0	43	8	8	8						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	産後子育てママ派遣事業利用者負担金	14	4	27	27	27	27						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		21	29	16	76	76	76	H27	上記のとおり				
																						合 計		69	33	129	119	119	119						
6	1-⑤	家庭児童相談室・母子自立支援員経費 11115003	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	H25	ひとり親家庭や寡婦	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭や寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。 【業務内容】 ・離婚に伴う諸手続きの相談 ・就業相談 ・母子寡婦福祉資金の貸付相談 ・教育訓練給付金等の相談と情報提供	児童福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等技能訓練等促進費等事業実施要綱	相談延べ件数	件	255	153	200	200	200	200	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促す有効な事業と考えられることから事業は維持すべきである。	今後も引き続き積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		32	22	27	27	27	27	H27	上記のとおり				
																						合 計		32	22	27	27	27	27						
7	3-①	広域入所（他市町村への保育委託） 11131002	保健福祉部	子育てG	H11	－	ソフト	一般会計	保護者の勤務地等の都合により、他市町村の保育所への入所を可能とすることで、送迎の場所や時間等の利便性が配慮され、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	H25	乳児又は幼児（児童福祉法）	平成11年度の児童福祉法の改正により、他市町村への保育所の入所が可能（※保護者等の勤務地が市外にあるなど特別な事情がある場合に限る。）となり、室蘭市との委託契約を締結のうえ、市外の保育所への入所を承諾した。	児童福祉法	広域入所児童数	人	3	0	2	2	2	2	国庫支出金	保育所運営費負担金	154	0	462	635	635	635	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、児童福祉法に定められた特例的事項であり、保護者の就労支援等に有効な事業であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、子ども・保護者の利便性が図られるよう受け入れ先の市町村との調整を行なっていく。
																						道支出金	保育所運営費負担金	77	0	231	317	317	317						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	保育所運営費保護者負担金	780	0	1,032	1,032	1,032	1,032						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		244	0	231	249	249	249	H27	上記のとおり				
																						合 計		1,255	0	1,956	2,233	2,233	2,233						

Plan ・ Do / Check / Action

事業概要・評価

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業の目的	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
8	3-①	普通保育所運営事業 11131004	保健福祉部	子育てG	S28	―	ソフト	一般会計	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、児童の健全育成に資することを目的とする。	維持	本事業は、「児童の健全育成」を目的とした児童福祉法の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、民営化を図っていく。
9	3-①	私立幼稚園学校給食指導経費 11131007	保健福祉部	子育てG	H14	H27	ソフト	一般会計	小学校に入学を控えた園児が、学校給食を体験することで、小学校生活に早く溶け込めることを目的とする。	廃止	小学校入学前の準備や食育という観点から有効な事業であると考えるが、食育のあり方、負担の公平性等を踏まえ、平成26年度に実施回数を10回から５回に縮小し、平成27年度に廃止した。	平成27年４月から始まった新制度の検討の中で、教育委員会等の関係機関と連携し、幼保小中連携事業の構築について協議を重ねていく。
10	3-①	子ども・子育て支援事業 11131014	保健福祉部	子育てG	H25	H26	ソフト	一般会計	平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を策定することを目的とする。	終了	平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、子ども・子育て支援法に基づき平成27年3月に登別市子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を終了した。	登別市子ども・子育て支援事業計画の検証と見直しを行いながら、今後の子育て支援施策を推進していく。
11		子ども・子育て会議経費 11131015	保健福祉部	子育てG	H26	―	ソフト	一般会計	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援新制度の本格施行に必要な事項を調査審議することを目的とする。	維持	本事業は、子ども・子育て支援法に定められたものであり、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議する　重要な会議であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、計画の見直しや施策の実施状況の調査審議に努めていく。
12	3-③	登別保育所運営業務委託 11133002	保健福祉部	子育てG	H17	―	ソフト	一般会計	子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼保一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	維持	当市における幼保一元化推進事業は、市立幼稚園が無いため必然的に官と民との組み合わせになる。また、合同保育を円滑に進めるためには、幼保施設の運営主体は同一であることが望ましいことから、今後も事業を継続することが相当である。	平成27年度から始まった子ども・子育て新制度の動向を注視しながら、認定こども園への移行を視野に入れていく。

年度別事業内容・第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況

NO	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	年度	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況
8	H25	乳児又は幼児（児童福祉法）	身心の健全な発達・発育を促すため、各地域ごとに保育所を設置し、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施した。【設置保育所】４箇所（富士、鷲別、栄町、幌別東）【定員】各保育所120名	児童福祉法、登別市保育所条例、登別市保育実施条例	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
8	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	H26	上記のとおり
8	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	児童福祉法、登別市保育所条例、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例	H27	上記のとおり
9	H25	幼稚園に入園している小学校入学前の５歳児	小学校入学前の５歳児を対象として学校給食を実施した。【実施回数】10回【実施日】平成26年1月20日～平成26年2月28日		H25以前	平成26年度の給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小し、平成27年度については実施しないことで、私立幼稚園協会と協議済み。平成27年度からの新たな子育てシステムの開始に向けて、教育委員会等の各関係機関と連携し、幼保小中連携事業の構築について協議を重ねること。
9	H26	上記のとおり	給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小し実施した。【実施回数】5回【実施日】平成27年2月16日～平成27年2月27日		H26	給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小した。
9	H27	―	事業を廃止した。		H27	事業を廃止した。
10	H25	就学前・小学生の児童を持つ保護者とその子ども	平成25年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を踏まえ、平成27年度から5年間を計画期間とする事業計画を策定する。 委託期間：平成25年度から平成26年度	子ども・子育て支援法	H25以前	平成25年度は潜在需要も含めた地域の子ども・子育てに関する需要を把握するため、「登別市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施した。
10	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	H26	平成26年度は、新制度のもとでの教育・保育及びその他の子ども・子育て支援の提供体制の確保等について、平成27年度から5年間を計画期間とする「登別市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
10	H27	―	―	上記のとおり	H27	
11	H25	―	―		H25以前	
11	H26	登別市子ども・子育て会議委員	登別市子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育て支援新制度施行に伴う各種基準条例の策定に向けた審議のため登別市子ども・子育て会議を開催した。	子ども・子育て支援法、登別市子ども・子育て会議条例	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
11	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	H27	上記のとおり
12	H25	乳児又は幼児（児童福祉法）	幼保一元化施設を構成する幼稚園は、公立がないため当該地区で幼稚園を設置している学校法人を委託先に選定し、保育所の運営を公設民営方式により行った。【委託先】学校法人登別立正学園【定員】白雪幼稚園80名、登別保育所60名	児童福祉法	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。
12	H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	H26	上記のとおり
12	H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	H27	委託契約が平成26年度で満了を迎えたことから、平成27年度から始まった子ども・子育て新制度の動向を注視し単年度契約で更新を行った。

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標
8	入所児童数（４か所計）	人	357	342	480	480	480	480
8	―	―	―	―	―	―	―	―
9	対象児童	人	252	242	―	―	―	―
9	実施日数	日	10	5	―	―	―	―
10	―	―	―	―	―	―	―	―
10	―	―	―	―	―	―	―	―
11	会議開催回数	回	―	6	5	5	5	5
11								
12	保育所入所児童数（各年度3.1現在）	人	55	55	60	60	60	60
12	―	―	―	―	―	―	―	―

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】

NO	財源	名称	H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案
8	国庫支出金							
8	道支出金	子育て支援対策事業費補助金	53	62	59	59	59	59
8	地方債							
8	その他	保育所運営費保護者負担金・保育所広域入所受託料	16,857	380	20,125	18,557	18,557	18,557
8	一般財源		47,420	59,870	48,446	46,024	46,024	46,024
8	合計		64,330	60,312	68,630	64,640	64,640	64,640
9	国庫支出金							
9	道支出金							
9	地方債							
9	その他							
9	一般財源		589	326				
9	合計		589	326	0	0	0	0
10	国庫支出金							
10	道支出金	子育て支援対策事業費補助金	1,953	1,536				
10	地方債							
10	その他							
10	一般財源		0	4,641				
10	合計		1,953	6,177	0	0	0	0
11	国庫支出金							
11	道支出金							
11	地方債							
11	その他							
11	一般財源			446	507	306	306	306
11	合計		0	446	507	306	306	306
12	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金			491	192	192	192
12	道支出金	子ども・子育て支援交付金	573	193	491	192	192	192
12	地方債							
12	その他	保育所運営費保護者負担金・登別保育所送迎バス利用料	18,505	147	21,867	22,034	22,034	22,034
12	一般財源		36,939	62,216	51,275	56,397	56,397	56,397
12	合計		56,017	62,556	74,124	78,815	78,815	78,815

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
13	3-④	特別保育事業（延長保育） 11134002	保健福祉部	子育てG	H8	―	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	H25	保育所に入所している児童（児童福祉法）	普通保育の開所時間（7:15～18:15）の終了後、19:15までの１時間について延長保育を実施した。 普通保育料とは別に１日200円を徴収。	児童福祉法、登別市保育実施条例施策規則	利用実人数	人	182	184	200	200	200	200	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、就労形態の多様化により保護者のニーズが高く利用実績も相当数あり、また、仕事と子育ての両立支援策として効果が大きいことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														延べ利用人数	人	2,684	3,452	3,600	3,600	3,600	3,600	その他	保育所運営費保護者負担金	267	314	382	496	496	496						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	児童福祉法、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則									一般財源		17	99		13	13	13	H27	上記のとおり				
																						合 計		284	413	382	509	509	509						
14	3-④	特別保育事業（休日保育） 11134004	保健福祉部	子育てG	H17	―	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて、保護者の負担軽減を図り、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H25	保育所に入所している児童（児童福祉法）	保護者の勤務日が、閉所日（日曜・祝日）である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施した。 【登録人数】 11人	児童福祉法、登別市休日保育事業実施要綱	実施保育所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、休日の分散など多様化する保護者の就労形態に対し、仕事と子育ての両立支援策として効果が大きいことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【登録人数】 6人	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														延べ利用人数	人	153	46	250	250	250	250	その他	保育所運営費保護者負担金	113	87	68	45	45	45						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【登録人数】 7人	上記のとおり									一般財源				62	84	84	84	H27	上記のとおり				
																						合 計		113	87	130	129	129	129						
15	3-⑤	放課後児童クラブ運営事業 11135001	保健福祉部	子育てG	―	―	ソフト	一般会計	保護者が就労等により日中不在の小学校低学年児童等に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	H25	市内の小学校に通学する児童	市内７か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校低学年児童等を対象に、遊びや生活の場を提供する。 【事業内容】 （設置数） 市内７施設	登別市放課後児童クラブ条例、施行規則	登録児童数	人	213	219	220	220	220	220	国庫支出金								H25以前	入所児童数が増加している富岸児童クラブに別室を設けた。	維持	本事業は保護者が就労等により日中不在の小学校低学年等を対象としており、放課後児童対策の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営を進める。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														設置数	箇所	7	7	7	7	7	7	その他	放課後児童クラブ保護者負担金	3,317	3,616	4,033	4,043	4,043	4,043						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源								H27	上記のとおり				
																						合 計		3,317	3,616	4,033	4,043	4,043	4,043						
16	3-⑤	児童館（児童センター）管理・運営事業 11135002	保健福祉部	子育てG	―	―	ソフト	一般会計	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	H25	高校生以下	市内11か所の児童館・児童センター・児童室において、子どもに遊びの場を提供する。 【事業内容】 児童館　８施設 児童センター　１施設 児童室　２施設	登別市児童館条例、児童館管理規則	登録児童数	人	531	582	600	600	600	600	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	本事業は子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とした事業であり、児童の健全育成において根幹をなす施策のため、事業を継続することが相当であるが、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営について進める。	・鷲別児童館については鷲別小学校の建て替えに併せた改築を進める。 ・児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営を進める。 ・平成27年度より青葉児童館で直接来館を試行的に実施しており、そこで得た検証結果を基に、全小学校区での実施に向け検討を進める。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														設置数	箇所	11	11	11	11	11	11	その他	児童館・児童センター使用料	87	87	85	63	63	63						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		11,366	10,498	11,140	10,666	10,666	10,666	H27	青葉児童館で直接来館を試行的に実施。 青葉児童館と青葉児童クラブの利用推移を見て、青葉児童クラブの青葉児童館への移転を進める。				
																						合 計		11,453	10,585	11,225	10,729	10,729	10,729						
17	3-⑤	放課後子ども教室推進事業 11135008	教育委員会	社会教育G	H20	―	ソフト	一般会計	放課後に子どもたちが安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の充実を図ることを目的とする。	H25	市内小学校（登別市立鷲別小学校。登別市立幌別東小学校）	小学校の空き教室や体育館に子ども達の安全・安心な活動拠点を設置、運営を各地区実行委員会に委託し、児童クラブとも連携して体験活動や交流活動を実施した。 【設置校区】鷲別小学校区、幌別東小学校区 【主な活動内容】 ・教室：宿題、百人一首、羽子板、工作、等 ・体育館：バドミントン、大なわとび、ドッジボール等 ・行事：もちつき、凧揚げ、流しそうめん、クリスマス会等		開設地区	地区	2	2	2	2	2	2	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	地域住民の協力を得ながら放課後における子どもの居場所として定着していることから、事業を継続することが相当である。 なお、子どもの安全確保の観点からも、鷲別放課後子ども教室については、スタッフの増員が必要と判断する。	各教室とも、全校児童の半数近くが登録している状況である。 放課後に子ども達が安心して過ごすことができる活動拠点として、事業の継続は必要である。 なお、事業の効率的な運営のためには、人員の適正配置を図っていく。
																						道支出金	放課後子ども教室推進事業費補助金	1,130	1,124	1,155	1,149	1,149	1,149						
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H26	上記のとおり				
														登録者数	人	158	161	200	200	200	200	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中										一般財源		2,101	2,152	2,154	2,314	2,314	2,314	H27	鷲別放課後子ども教室については、登録者・参加者の増加により、スタッフが不足している。 このため、平成２８年度からの増員を検討する。				
																						合 計		3,231	3,276	3,309	3,463	3,463	3,463						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
18	4-①	児童入所施設措置費（助産施設分） 11141001	保健福祉部	子育てG	H13	－	ソフト	一般会計	入院助産を受けることのできない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	H25	入院助産を受けることのできない妊婦	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるよう措置した。	児童福祉法、登別市入院助産条例、登別市入院助産条例施行規則	措置人数	人	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	児童入所施設措置費負担金（助産施設分）	0	0	169	168	168	168	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	児童福祉法に定められている市町村が実施する子育て支援事業の一つで、経済的理由が出産を妨げない環境を維持すべきである。	健康保険等からの出産一時金の給付がある場合は措置対象とならず、他の福祉制度もあることから対象となるケースは稀であるが、対象となる状況が発生した場合、対象者への支援は必要なため、継続して取り組んでいく。
																						道支出金	保育所運営費等道費負担金（助産施設分）	0	0	84	84	84	84					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	児童入所施設入所者負担金	0	0	81	83	83	83					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		0	0	86	85	85	85	H27	上記のとおり			
																						合 計		0	0	420	420	420	420					
19	4-①	こどもショートステイ事業 11141002	保健福祉部	子育てG	H14		ソフト	一般会計	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H25	家庭での養育が一時的に困難となった児童（児童福祉法）	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育した。 【委託先】社会福祉法人　室蘭言泉学園	児童福祉法、登別市こどもショートステイ事業実施要綱	措置人数	人	0	0	3	3	3	3	国庫支出金	子育て支援交付金	0	0	61	45	45	45	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市町村が実施する子育て支援事業で、平成25・26年度において利用者はいないが、児童の養育が一時的に困難になった際の支援策として、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、緊急時の子ども等の受け入れ態勢について保護者や施設と連携を図っていく。
																						道支出金	子ども・子育て支援交付金			61	45	45	45					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		0	0	42	74	74	74	H27	上記のとおり			
																						合 計		0	0	164	164	164	164					
20	4-①	私立幼稚園就園奨励費補助金 11141003	保健福祉部	子育てG	S47	－	ソフト	一般会計	私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。	H25	私立幼稚園に通園する園児の保護者	私立幼稚園に通園する児童の保護者から申請を受け、就園に係る費用の一部を補助するもの。 ※国の補助事業（補助率３分の１） 【交付園数交付対象者等】 市内４園、511人 市外９園、87人	登別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則（補助基準等は、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」による。）	補助金交付対象園児数	人	598	609	655	655	655	655	国庫支出金	幼稚園就園奨励費補助金	15,535	18,485	27,603	25,663	25,663	25,663	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、国の補助事業（補助率３分の１）であり、保護者の経済的負担の軽減や幼稚園教育の振興の観点から、引き続き、必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、新制度に移行しない幼稚園の利用者については継続されるが、移行した幼稚園については施設型給付となるため補助金の対象外となる。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【交付園数交付対象者等】 市内４園、496人 市外10園、113人	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		47,196	55,551	55,206	51,327	51,327	51,327	H27	上記のとおり			
																						合 計		62,731	74,036	82,809	76,990	76,990	76,990					
21	4-①	私立幼稚園協会教職員研修費補助金 11141005	保健福祉部	子育てG	H14	－	ソフト	一般会計	私立幼稚園の教職員の資質の向上を図り、教育活動を充実させることを目的とする。	H25	私立幼稚園の教職員	私立幼稚園協会が実施、又は認める研修費等について経費の一部を補助した。	登別市私立幼稚園協会教職員研修費補助金交付要綱	対象研修回数	回	18	15	14	14	14	14	国庫支出金								H25以前	幼稚園教育を民間に委ね教育力充実を図るため本制度を創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	維持	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本事業は、その幼児教育に係る教職員の資質向上を図る上で、引き続き必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、公定価格の中に職員研修費が含まれることから、新制度に移行する幼稚園については順次、補助金を廃止していく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討する。			
														研修会受講者数	人	122	71	110	110	110	110	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		500	500	500	500	500	500	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						合 計		500	500	500	500	500	500					
22	4-①	私立幼稚園教材教具整備事業補助金 11141006	保健福祉部	子育てG	H14	－	ソフト	一般会計	幼稚園園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の充実を図ることを目的とする。	H25	私立幼稚園に通園する園児の保護者	保護者が負担する園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を幼稚園の設置者が減免する場合、減免額の一部を補助した。 （※補助金の額は、予算の範囲内とし制度創設時から１人当たり４千円としている。）	登別市私立幼稚園教材教具費等補助金交付要綱	補助金交付対象児童数	人	582	559	685	685	685	685	国庫支出金								H25以前	本事業は公立幼稚園の廃止の際に私学振興、保護者の負担軽減として創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	維持	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、本事業は保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の充実を図る上で、引き続き必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、公定価格の中に教材費が含まれることから、新制度に移行する幼稚園については順次、補助金を廃止していく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討する。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		2,328	2,236	2,740	2,740	2,740	2,740	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						合 計		2,328	2,236	2,740	2,740	2,740	2,740					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check			Action
									事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案						
23	4-①	ひとり親家庭等医療費助成事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭等の母子又は父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	H25	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例第３条に規定されるひとり親家庭の母又は父及び児童	親の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 児童の通院（0歳から20歳まで）、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 （※住民税の課税状況や児童は年齢により助成内容が異なる。また、18歳から20歳までの児童の受給資格は、扶養等されている場合に限る。）	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例、登別市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	1,633	1,579	－	－	－	－	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	ひとり親家庭における医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され自立促進や児童の育成が図られる。	原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	ひとり親家庭等医療給付事業費補助金	9,559	9,693	11,454	9,111	9,111	9,111						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	13,443	13,537	－	－	－	－	その他	高額療養費戻入金、返納金等	4,663	4,921	4,435	5,075	5,075	5,075						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		10,917	9,420	11,022	9,163	9,163	9,163	H27	上記のとおり				
		11141007																				合 計		25,139	24,034	26,911	23,349	23,349	23,349						
24	4-①	乳幼児等医療費助成事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。	H25	登別市乳幼児等医療費助成条例第３条に規定される乳幼児等	就学前児童の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 小学生の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 （※住民税の課税状況や就学前児童は年齢により助成内容が異なる。）	登別市乳幼児等医療費助成条例、登別市乳幼児等医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	4,095	4,054	－	－	－	－	国庫支出金								H25以前	子育て支援の充実の観点から、市単独で制度の拡充や負担の軽減を検討してきたが、財政状況等の考慮もあり実施にはいたっていない。 全国市長会において、国の責務として制度の拡充を求めていることから、今後とも注視したい。	維持	乳幼児及び小学生に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され疾病の早期診断、早期治療に繋がるとともに健やかな育ちが図られる。	原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	乳幼児医療給付事業費補助金	24,548	24,231	27,939	25,395	25,395	25,395						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	14,545	13,505	－	－	－	－	その他	乳幼児高額療養費戻入金、返納金	5,081	7,243	4,464	6,203	6,203	6,203						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		35,578	29,816	34,780	31,839	31,839	31,839	H27	上記のとおり				
		11141008																				合 計		65,207	61,290	67,183	63,437	63,437	63,437						
25	4-①	未熟児養育医療給付事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	H25	－	ソフト	一般会計	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことで、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	H25	未熟児（登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱第３）	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。	母子保健法、母子保健法施行令、母子保健法施行規則、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱、養育医療給付費道費負担金交付要綱、登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱	給付者数（年度末現在）	人	11	8	－	－	－	－	国庫支出金	未熟児養育医療費等国庫負担金	3,845	2,958	2,638	1,956	1,956	1,956	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	未熟児は、正常な新生児に比べて身体の発育が未熟であり、疾病にもかかりやすくその死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずることで、養育の対応が図られる。	原則、母子保健法及び母子保健法施行令、母子保健法施行規則に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	養育医療給付費道費負担金	2,268	336	1,319	978	978	978						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														給付者１人あたりの年間助成額（年間給付額/年間給付者数）	円	855,371	184,963	－	－	－	－	その他	未熟児療育医療費徴収金	334	135	454	240	240	240						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		2,964	337	1,321	979	979	979	H27	上記のとおり				
		11141010																				合 計		9,411	3,766	5,732	4,153	4,153	4,153						
26	4-②	災害遺児手当	保健福祉部	子育てG	S46	－	ソフト	一般会計	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とする。	H25	遺児を養育する保護者	自然災害、交通事故により父母または父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった時、子ども（遺児）を養育する保護者に手当を支給する。	登別市災害遺児手当支給条例、登別市災害遺児手当支給条例施行規則	支給人数	人	0	0	0	0	0	0	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しますが、事業内容に変更はありません。	改善	制度創設当初からの環境の変化を踏まえ、事業の廃止を含め見直しを検討。なお、現在、制度の利用者はいない。	事業の廃止を含め、見直しを検討する。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		0	0	240	120	120	120	H27	上記のとおり				
		11142001																				合 計		0	0	240	120	120	120						
27	4-②	児童扶養手当支給事業	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	H25	ひとり親家庭の保護者	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。 【支給額】 ○子ども１人の場合 ４月から９月まで　全部支給　月額41,430円 一部支給　月額41,420円～9,780円 10月から３月まで　全部支給　月額41,140円 一部支給　月額41,130円～9,710円 ○子ども２人以上の加算額　２人目　5,000円 ３人以降１人につき　3,000円	児童福祉法	支給延べ人数	人	－	－	－	－	－	－	国庫支出金	児童扶養手当給付費国庫負担金	98,004	93,506	96,884	96,305	96,305	96,305	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、国庫負担（負担割合３分の１）であり、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と自立を促進するとの観点から、引き続き、必要な事業と考える。	事業の継続を図り、ひとり親家庭の安定と自立の促進を促していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。 【支給額】 ○子ども１人の場合　全部支給　月額41,020円 一部支給　月額41,010円 ～9,680円 ○子ども２人以上の加算額　２人目　5,000円 ３人以降１人につき　3,000円	上記のとおり									地方債									H26	上記のとおり			
																						その他													
										H27	上記のとおり	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。 【支給額】 ○子ども１人の場合　全部支給　月額42,000円 一部支給　月額41,990円 ～9,910円 ○子ども２人以上の加算額　２人目　5,000円 ３人以降１人につき　3,000円	上記のとおり									一般財源		197,201	188,617	193,769	192,611	192,611	192,611	H27	上記のとおり				
		11142006																				合 計		295,205	282,123	290,653	288,916	288,916	288,916						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																						Check				Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】										第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案						
28	4-②	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	保健福祉部	子育てG	H26	－	ソフト	一般会計	消費税引上げに際し、子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、消費の下支えを図ることを目的とする。	H25	－	－		支給延べ人数	人	－	5,083	6,200	－	－	－	国庫支出金	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費・事務費補助金		54,617	22,945				H25以前		終了	本事業は、国庫負担（負担割合10分の10）であり、平成26年度のみの実施であったが、平成27年度においても実施することが決定したため実施する。	平成28年度以降の実施については未定である。実施となった場合は消費税率引き上げによる子育て世帯に与える影響の緩和を図り、子どもの健全な育成を支援する。
																						道支出金													
										H26	平成26年１月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない者	平成26年１月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たないものに対し、対象児童１人につき10,000円を支給した。	登別市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱									地方債								H26	消費税率引上げによる子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置として実施した。				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H27	平成27年６月分の児童手当の受給者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない者	平成27年６月分の児童手当の受給者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たないものに対し、対象児童１人につき3,000円を支給する。	上記のとおり									一般財源								H27	上記のとおり				
		11142016																				合 計		0	54,617	22,945	0	0	0						